

(お知らせ)

令和8年8月28日
防 衛 省

日本製鉄（株）瀬戸内製鉄所呉地区跡地を
取得する契約の締結について

- 呉地区における多機能な複合防衛拠点の整備については、昨年7月に、防衛省と日本製鉄（株）の間で売買契約締結に向けた基本的事項に合意しました。防衛省としては、呉地区において、多機能な複合防衛拠点を整備することは、防衛力整備計画等に基づく防衛力の抜本的強化の実現につながるという安全保障上の意義があると考えております。
- 防衛省は、日本製鉄（株）と取り交わした、当該合意に基づき、これまで、瀬戸内製鉄所呉地区跡地（以下、「本件土地」という。）の早期一括購入に向けた交渉を精力的に進めてきたところ、本日、日本製鉄（株）との間で、本件土地を取得する契約の締結に至りました。
- 防衛省としては、今後、多機能な複合防衛拠点の整備を着実に進める考えであり、本件土地の有効な利活用が地元にも裨益することに鑑み、民間企業誘致エリアへの参画を希望する企業の募集手続を速やかに開始する予定です。
- 引き続き、日本製鉄（株）と連携しつつ、広島県や呉市と意思疎通を図りながら、事業の着実な推進と早期な整備に向けて取り組んでまいります。

(以上)